

社会福祉法人 梅寿会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～ 令和9年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を 令和8年12月までに実施する。

<対策>

- 令和8年 6月～ 検討会の設置
- 令和8年10月～ 社内報などによる社員への参観日実施についての周知
- 令和8年12月～ 参観日の実施、社員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標2： 令和9年3月までに、職員全員の所定外労働時間を、1人当たり月平均3.5時間未満とする。

<対策>

- 令和7年 7月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和8年 9月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 回実施
- 令和8年 4月～ 社内報などによる社員への周知
- 令和8年 8月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、施設見学ができる「子ども参観日」を創設する。

<対策>

- 令和8年10月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和8年11月～ 関係機関、学校との連携
- 令和8年12月～ 参観日の実施、次回に向けての検討